

かんしょの輸出概況

農林水産省生産局地域作物課 宮野 悠里

1. かんしょの輸出をめぐる状況

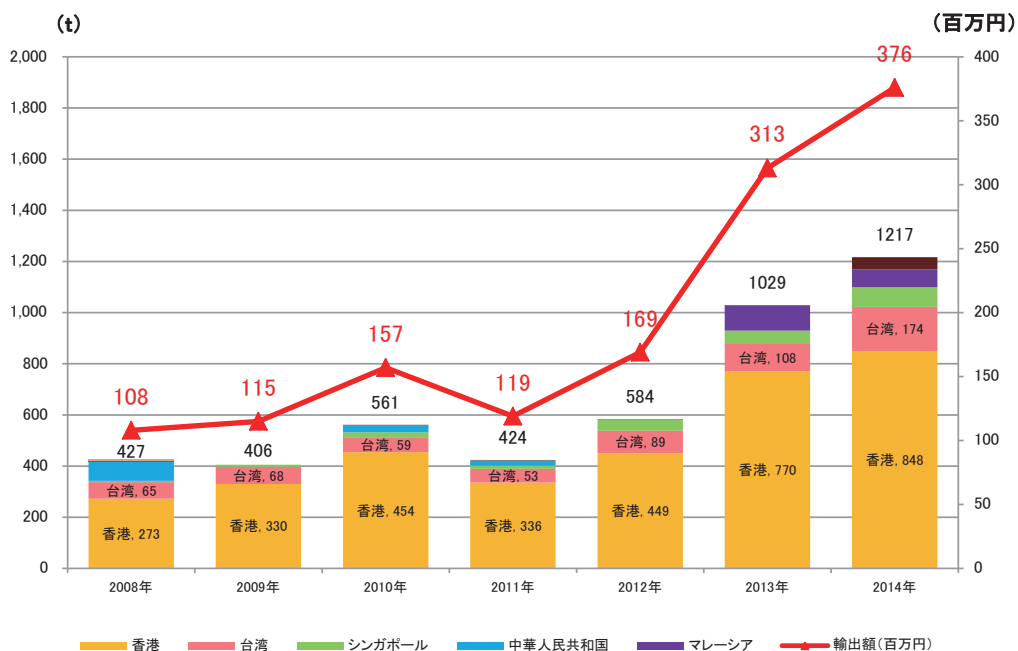
かんしょの輸出量・輸出額は、年々増加傾向にある。2011年は東日本大震災の影響により一時的に減少したが、現在は輸出量・輸出額ともに回復し、2014年は輸出量1,217t、輸出額も約4億円となっている（表1）。

かんしょの輸出先は、香港、台湾、シンガポール、マレーシアなどであり、アジア圏の国・地域が主な輸出先となっている。香港への輸出が総輸出量の7割を占めてい

るが、近年はマレーシアやシンガポールへの輸出も増えている。

日本産かんしょの輸出が伸びている要因のひとつとして、香港などでは、炊飯器に取りつける専用の蒸かし器もあるほど、日常的にかんしょを食べる習慣が定着していることがある。また、現地で栽培されるかんしょは日本産のものよりも甘味が少ないため、日本産の甘味の強いかんしょが受け入れられ、人気が出たということもあげられる。

表1 かんしょの輸出量、輸出額の推移



資料：財務省「貿易統計」

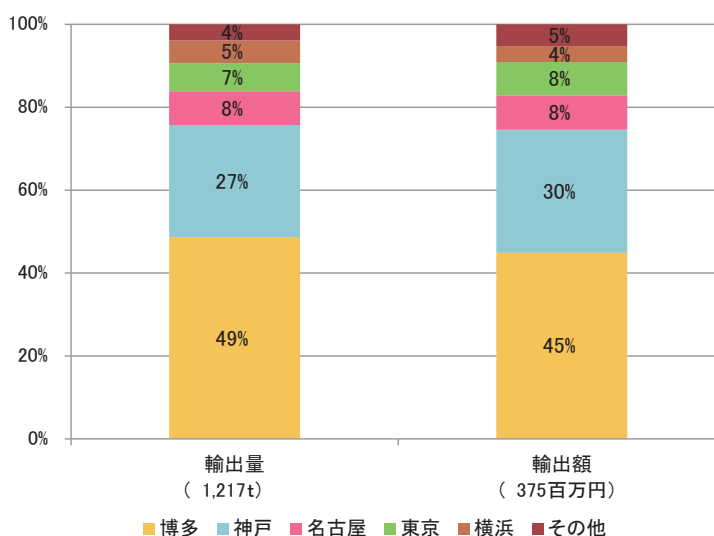
現地では日本の小売店で販売されているサイズのものとは異なり、より小さいものが好まれている。そのため、日本では価格が低くなりがちな小さなサイズの物をよりよい条件で販売することができている。現在の主な販売は、日系の中～高級スーパーを中心に販売されている。今後はその購入者層を広げ、需要を広げていくことが期待

される。

2. 地域の取組み、輸出の形態

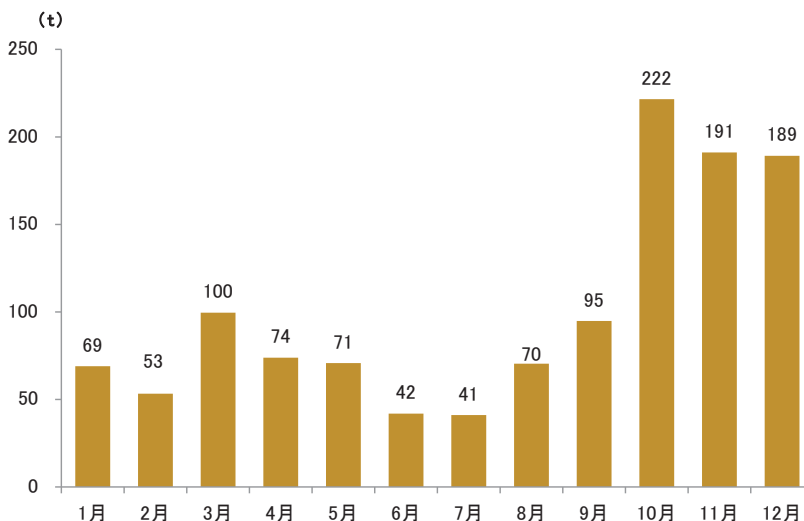
港別のかんしょ輸出量では、博多港からの輸出がもっとも多く、輸出量の5割を占めている。これは、かんしょ輸出量のうち、九州地方からの輸出が多いためと考えられる（表2、表3）。

表2 平成26年 かんしょの税関別輸出量、輸出額シェア



資料：財務省「貿易統計」

表3 かんしょの月別輸出量の推移



資料：財務省「貿易統計」

その九州地方のかんしょ輸出のうち、代表的な事例として、宮崎県での“やまだいかんしょ”輸出の取組みが挙げられる。宮崎県のかんしょは、「高系14号」から系統選抜された“宮崎紅”が有名である。そのうち、JA串間市大東地区管内では、“やまだいかんしょ”の名称でブランド化されており、この“やまだいかんしょ”を主力として輸出が行われている。宮崎県の輸出の取組みは、宮崎経済連が輸出の取組み全体の調整を行うことで、集荷業者、輸出業者、産地が一体となった取組みが可能となっており、代表的な成功例といえる。

その他の地域でも、自治体での輸出戦略の策定、海外での商談会や首長によるトップセールスなどを行っており、輸出する品種についても、「べにはるか」、「ベニアズマ」などいろいろな品種が輸出されている。また、輸出の形態としても、地域のJAが取組む形や、輸出業者が市場から品物を集め輸出を行うなどの形でも取組まれている。

3. かんしょ輸出における留意事項

年々取組みが増加傾向にあるかんしょであるが、取組みが進められる中でも様々な課題があり、主な課題としては以下のものがあげられる。

(1) 輸送時の温度

かんしょの輸出では、他品目との混載による船便で輸出する場合が多い。しかし、船便で課題となるのは、かんしょは他の農産物と異なり、貯蔵適温（輸送適温）が13～15℃と高く、2～5℃となる冷蔵コンテナでの輸送となる場合、輸送の期間中に腐敗が生じてしまうことである。それを防ぐ

ためには、段ボールや発泡スチロール箱に詰めるなど、冷気に触れないようにする工夫が必要となる。

(2) 安定的な供給力

輸出の取組みを行う際には、輸出先の需要者からは周年供給が求められる。周年供給に対応するためには、1年間の出荷分を保管し、月ごとに一定量を輸出するなどの対応が必要となり、安定的な供給力が必要となる。

(3) 植物検疫

輸出の取組みに当たっての留意点として、植物検疫がある。輸出の際は輸出相手国の検疫条件に従って輸出する必要がある。国によっては日本から生のかんしょ輸入が禁止されていたり、輸入許可書の取得や日本での輸出検査等を求めている場合がある。諸外国へのかんしょの輸出検疫条件については、最寄りの植物防疫所にお問合せ下さい。（<http://www.maff.go.jp/pps/>）

4. 今後のかんしょ輸出に向けた取組み

農林水産省は、農林水産物・食品の輸出額を2020年に1兆円にする目標の具体化のため、2013年8月に「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（「輸出戦略」）を策定・公表し、2014年6月に、オールジャパンでの輸出促進の司令塔として輸出戦略実行委員会を設置している。本委員会では、品目別の「輸出拡大方針」の策定、品目別輸出団体の取組等のレビュー、優先的に取組むべき輸出環境課題の整理等を行っている。

また、その中では、青果物の輸出の方向性についても検討がなされ、2015年5月に日本青果物輸出促進協議会（事務局：（一社）

日本青果物輸出入安全推進協会)が設立され、海外マーケット調査や海外での商談会などの取組みを行うこととしている。なお、当協議会では会員を募集をしているので、詳しくはホームページをご覧ください。

(http://www.fruits-nisseikyo.or.jp/information_news.html)

今後、農林水産物・食品の輸出拡大を推進して行くに当たり、関係者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。